

# 環境宣言

## 1 基本理念

本校では、学校創立百周年を機に、学校教育の一環として鳥取県環境管理システム（平成20年3月には鳥取県版環境管理システムTEASⅡ種に登録）を取得し、環境改善活動に学校全体で取り組んで18年目となりました。

この間、地球環境は、豪雨や洪水、酷暑の夏等、私たちがその変化を身近に感じるほど異常気象が続くようになっていきます。令和5年7月、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した。」と語りました。地球環境の問題は、喫緊の人類共通の課題となり、その解決を求められる時代となっています。

広大な校地、ゆとりある校舎、充実した諸施設等を有する本校は、常時千人規模の人間の活動があり、資源やエネルギーの消費量も増大せざるをえない面もあります。よって、本校の生徒及び教職員は、この恵まれた教育環境の下で勉学や部活動に励みながら、同時に、地球環境の問題を自分事として捉え、教育活動のあり方を見直したり改善したりして、環境への負荷を軽減するよう努めていきたいと考えます。

そして、地球のもたらす恵みを次世代に引き継いでいきたいと考えます。この取り組みを通して、自らの責任ある環境改善行動を示し、持続的発展が可能な社会づくりに参画できる人材の育成に努めていきます。

## 2 基本方針

本校の行う教育活動が環境に与える影響を軽減するため、次に掲げる方針に基づき、環境改善目標を定め、日々実践するとともに、定期的な見直しと継続的な改善を行います。また、本校の環境改善活動への取組を広く周知するため、ホームページ等を通して情報の公開に努めます。

- (1) 私たちは、省資源・省エネルギーを推進します。
- (2) 私たちは、廃棄物の減量化に努めます。
- (3) 私たちは、環境教育の充実に努めます。
- (4) 私たちは、環境法規を遵守します。
- (5) 私たちは、環境情報の公開に努めます。

この環境宣言は、全ての教職員と生徒に周知するとともに、広く一般に公表します。

制定 平成18年12月15日  
改定 平成19年 4月 1日  
改定 平成22年 4月 1日  
改定 令和5年 11月 6日

鳥取県立米子西高等学校長 酒井 信彦